

平成21年度非常勤職員・臨時職員の登録者を募集

平成21年度の非常勤職員・臨時職員の登録者を募集します。

採用者は、登録された人の中から必要に応じて選考を行い決定します。

【主な職種】 保育士・児童館指導員・幼稚園講師・教員補助員・看護師・准看護師・事務補助員など

【募集期間】 1月6日(火)から受け付けます。ただし、4月採用者については、1月30日(金)までに登録した人の中から順次選考を行います。

【登録の方法】 所定の登録申請書に必要事項を記入の上、総務部人事課(市役所迫庁舎2階)にお申し込みください。登録用紙、募集要領は、人事課と各総合支所で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。郵送による応募もできます。

【申し込み・問い合わせ】

総務部人事課 職員厚生係
〒987-0511
登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎ 0220 (22) 2145

除雪作業にご協力ください

基本的に降雪深10cm以上の場合、市道通行安全確保のため、各町域ごとに除雪作業を実施します。

除雪は、グレーダやショベルなどの建設機械を所有する除融雪協力会社の協力で行います。除雪機械の減少により除雪に時間を要しますので、ご理解願います。

また、除雪による門口の雪だまりや自宅付近の除雪について、危険でない範囲でのご協力をお願いします。

【問い合わせ】

各総合支所地域生活課
産業建設係



国民年金だより

20歳になったら国民年金

新成人の皆さん、20歳になると、義務として国民年金に加入しないといけないこと、ご存知ですか？

国民年金は、老後はもちろん、けがや病気などで収入が途絶えても、誰もが安定した生活を送れるように社会全体で支えあう制度です。「年金なんてまだまだ先のこと」と思う人もいるかもしれませんが、老後にきちんと年金を受け取るためには、20歳のうちから保険料を納付していくことになっています。また、万が一、突然の事故で障害や死亡といった事態に遭ってしまったとき、自身や家族の経済的な支えとなる年金を受け取るためにも、普段からきちんと保険料を納付していくことが大切です。

◇生活を支える3つの基礎年金

- ▶ 老齢基礎年金・・・老後の暮らしの保障
- ▶ 障害基礎年金・・・けがや病気により障害が残ってしまったときの保障
- ▶ 遺族基礎年金・・・子を残して一家の働き手が亡くなってしまったときの保障

◇国民年金の加入者(被保険者)は、職業などによって3種類に分かれています。保険料の納付方法も異なります。

- ▶ 第1号被保険者＝学生、フリーター、自営業者、農漁業従事者などとその配偶者
- ▶ 第2号被保険者＝会社員、公務員などの厚生年金保険、共済組合の加入者
- ▶ 第3号被保険者＝第2号被保険者に扶養されている妻(または夫)

このうち、第1号被保険者は、給料から天引きされる会社員などと異なり、自分で保険料月額14,410円(20年度)を納めなくてはなりません。加入の手続きをすると納付書が送付されますので、銀行や郵便局、コンビニエンスストアなどの窓口で支払うか、口座振替などの方法で納付します。

もし収入が無く納付が困難なときは、申請により保険料の納付が免除や猶予される制度があります。また、学生には「学生納付特例」という制度があります。納付が難しいときは、未納のままにせず、必ず社会保険事務所または最寄りの総合支所市民福祉課に相談してください。

社会保険庁のホームページ(<http://www.sia.go.jp>)「国民年金って何?」「インフォメーション/パンフレット」にも詳しい情報が掲載されていますので、ご覧ください。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 ☎ 0220 (58) 2166
古川社会保険事務所国民年金業務課 ☎ 0229 (23) 1203

市議会議員一般選挙並びに市長選挙の日程について

平成21年4月28日任期満了に伴う市議会議員一般選挙ならびに登米市長選挙の日程を次のように決定しました。

選挙期日：4月19日(日)
告示日：4月12日(日)

【問い合わせ】 市選挙管理委員会事務局 ☎ 0220 (22) 2198



第4回七福にぎわい市場&軽トラ市

空き店舗活用および地元ブランド育成事業の一環として「七福にぎわい市場&軽トラ市」を開催します。

【日時】 1月14日(水)
午後3時～8時

【場所】 特設にぎわい市場(津島神社向かい)

【内容】 水産コーナー(南三陸新鮮産直魚介類の販売)、農林コーナー(地元産直生鮮野菜・鉢植えの販売)、飲食コーナー、大抽選会など

【問い合わせ】
佐沼大通り協同組合
☎ 0220 (22) 0020

みやぎの中山間地写真コンクール作品募集

里山に囲まれた、日本の原風景を思わせる農村風景や人々の生活を紹介し、中山間地の良さを分かちてもらえるような写真を募集します。

【題材】 農村景観、祭り、郷土芸能、風物、年間行事、農作業、農業農村体験の様子、生活・暮らしなど

【応募規定】 ①撮影場所＝宮城県内
②作品規定＝四つ切(ワイド可)のカラー写真。デジタルカメラでの撮影も編集をしていなければ可。
③応募作品＝未発表のもので1人1点に限る。
④人物が被写体の場合は、本人から応募について承諾を得ること。
⑤応募作品は返却し

ません。ただし、入賞作品以外の作品は、切手を貼った返信用封筒同封の場合、返却します。⑥入賞作品の著作権は主催者に帰属します。入賞者には事務局から通知します。

【応募方法】 写真の裏面に題名、撮影場所、撮影年月日、住所、氏名、年齢、電話番号、作品に関する簡単なコメントを張り付け、持参または郵送で申し込みください。

【応募締切】 1月31日(土)
※当日消印有効

【応募先・問い合わせ】
〒980-0011
仙台市青葉区上杉2丁目2-8
宮城県中山間地域活性化推進協議会事務局(水土里ネットみやぎ・総務企画部内)
☎ 022 (263) 5812

バリアフリーボウリング大会参加者募集

障害のある人とその家族のボウリング大会を開催します。

【日時】 2月14日(土)
午前10時～午後1時30分
※午前9時30分から受け付け開始

【場所】 ワコーボウル(迫町)
【対象者】 障害のある人とその家族
【参加費】 障害のある人＝無料
家族＝1人300円

【募集人員】 35人(先着順)
【申込方法】 電話

【申込締切】 2月6日(金)
【その他】 会場までの送迎は家族でお願いします。

【申し込み・問い合わせ】
市社会福祉協議会 迫支所
☎ 0220 (22) 3537

国際協力セミナー in 登米「米・登米と世界」

登米市は米の産地であるとともに、市内で生産される米の約80%が環境保全米です。この現状を踏まえて、

世界の食糧事情、稲作に関する現状と課題、稲作を通じた日本の国際協力についての講演会を行います。

【日時】 1月18日(日)
午後1時～3時30分

【場所】 サンシャインプラザ21
【内容】 第1部＝基調講演、第2部＝元JICA専門家・佐々木武彦さん、JAみやぎ登米稲作部会連絡協議会委員長・大久保芳彦さんなどによる座談

【入場料】 無料
【問い合わせ】
県国際交流協会
☎ 022 (275) 3796

宮城県産業別最低賃金が改正されました

平成20年度の宮城県最低賃金は、それぞれ下記の金額に引き上げとなりました。

地域別最低賃金	時間額	効力発生日
宮城県最低賃金	653円	平成20年10月24日

宮城県産業別最低賃金	時間額	効力発生日
鉄鋼業	764円	平成20年12月15日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具	733円	
自動車小売業	735円	

【問い合わせ】
▶ 宮城労働局労働基準部 賃金室
☎ 022 (299) 8841
▶ 最寄りの労働基準監督署

社会保険相談所開設

健康保険、厚生年金保険、国民年金など社会保険の全般についての相談に応じます。

【1月の開設日】 1月21日(水)
【時間】 午前9時10分～正午、午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館
【問い合わせ】
古川社会保険事務所
☎ 0229 (23) 1203